

証券コード6425
平成28年6月14日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目7番26号
有明フロンティアビルA棟
株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表取締役社長 富 士 本 淳

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場 1階「ペガサス」
(会場の名称が変更されておりますが、昨年と同じ会場でございます。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.universal-777.com/>)に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.universal-777.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策などを背景に企業業績や雇用・所得環境が改善に向かうものの、年初以降には世界経済減速の懸念に加え、円高・株安など先行き不透明感が強まり、景気回復のペースは減速基調となりました。

パチスロ・パチンコ産業においては、緩やかな減少傾向にありますが、そのような中においても、当社グループのパチスロ・パチンコ機の市場導入台数は4年連続で200,000台の大台を突破しており、高い水準を維持しております。

当連結会計年度における売上高は91,709百万円（前期比 4.1%増）、営業利益は16,896百万円（前期比 19.7%減）、経常利益は22,343百万円（前期比 1.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15,661百万円（前期比 53.9%増）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

【パチスロ・パチンコ事業】

当連結会計年度においては、パチスロ機7タイトル、パチンコ機3タイトルの市場投入を行い、導入台数は約207,000台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は88,290百万円（前期比 4.2%増）、営業利益は31,851百万円（前期比 11.2%減）となりました。

第4四半期においては、パチスロ・パチンコ機の自主規制及びパチンコ釘に関する業界内の問題などの影響から不安感が蔓延し、ホールの買い控えなど業界全体が非常に混沌とした状況でした。

かかる状況下で、当社グループは「固定客を増加させる」を販売方針として販売活動を行いました。

パチスロ機においては、現在市場にて固定客層に絶大な人気を得ている『沖ドキ!』の後継機である『沖ドキ!トロピカル』、「A PROJECT」の第5弾となる『ゲッターマウス』、岡崎産業株式会社とのコラボ第3弾『ミラクル』の計3タイトルを新規販売しました。

更に、すでに市場へ導入され、ユーザーやホールから高い評価をいただいている『ハナビ』の新パネル機『ハナビ FINAL 白夜ver.』の追加販売を行いました。

パチンコ機においては、2007年にテレビ放送された王道熱血ロボットアニメの『CR天元突破グレンラガン』、導入済み機種種のスペック変更機『CR緑ドン 花火DEボヘンジョルノ 1/99ver.』の計2タイトルを販売しました。

【その他】

当連結会計年度におけるその他の売上高は、3,444百万円（前期比 2.4%増）、営業損失は4,132百万円（前期 営業損失 3,108百万円）となりました。

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『沖ドキ!トロピカル』のシミュレーターアプリをApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて、またパチスロ機『ハナビ (2015)』のシミュレーターアプリを「ユニバ王国」にて配信いたしました。

『沖ドキ!トロピカル』はApp Store及びGoogle Playのランキングでも上位を維持し、好評をいただいております。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社における放送事業においては、スカパー!の全体加入者数の減少に伴い売上が減少しましたが、J:COM加入件数の伸びと、PC・スマホ向け動画配信サイト「パチテレ!NETプレミアム」の売上により、放送事業全体としては好調な業績となりました。コンテンツ配信事業においてはフィーチャーフォンのシェア縮小に伴い売上は若干減少しましたが、引き続きユーザーからの支持を受けており、GYAO!ストア年間売上ランキングでは「嵐・梅屋のスロッターズ☆ジャーニー」がパチンコ・パチスロ部門で4年連続の1位を獲得しております。原価や販管費等の効率的な使用を行い、費用削減に努めた結果、連結累計期間の営業利益は達成率144%となりました。

【当社グループの売上高内訳】

単位：百万円

事業別名称	第43期 平成27年度	第42期 平成26年度	増減額	増減率
パチスロ・パチンコ事業	88,290	84,731	3,559	4.2%
その他	3,419	3,354	64	1.9%
合計	91,709	88,085	3,623	4.1%

(注) 上記、当社グループの売上高内訳については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、主にパチスロ・パチンコ事業に係る金型等の取得1,980百万円、美術館の工事等による支払額136百万円及びフィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに係る建設工事等のための支出68,504百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものは私募債の発行による約700億円の資金調達等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

Universal Entertainment Korea co.,Ltdは、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成24年度)	第 41 期 (平成25年度)	第 42 期 (平成26年度)	第 43 期 (平成27年度)
売上高(百万円)	99,182	86,760	88,085	91,709
経常利益(百万円)	44,873	23,626	22,055	22,343
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	27,449	9,409	10,173	15,661
1株当たり当期純利益(円)	372.84	128.23	138.64	213.41
総資産(百万円)	218,197	248,833	288,120	369,580
純資産(百万円)	163,393	194,314	220,020	229,072

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

名 称	資 本 金	当社に対する 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Okada Holdings L i m i t e d	9,362,968,249香港\$	74.2 %	有価証券投資等

- (注) 1. 当社は親会社であるOkada Holdings Limitedから、当社の一部金融機関からの借入等に対して、担保として当社株式(54,452千株)の提供を受けておりましたが、当期末では解消しております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当社は同社との当取引の内容が、当社の利益を害するものではないと判断しております。
2. 当社は、自己株式6,811,232株を保有しておりますが、出資比率は自己株式6,811,232株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) メ ー シ ー	20百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) エ レ コ	10百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) ミ ズ ホ	10百万円	50.2 %	遊技機器の製造
(株) ア ク ロ ス	5百万円	100.0 %	遊技機器の製造
㈱ユニバーサルプロス	5百万円	100.0 %	遊技機器の製造
日本アミューズメント放送㈱	50百万円	50.0 %	放送事業
(株)ワンダーグラフ	5百万円	100.0 %	映像制作
Aruze USA, Inc.	10US\$	100.0 %	有価証券投資等
ARUZE Investment Co.,Ltd.	4,000,000Riels	49.0 %	観光関連
Panania Limited	19,811,810香港\$	100.0 %	投資事業
Brontia Limited	1,280,191,210香港\$	100.0 %	土地保有会社への投資
Tiger Resort Asia Limited	7,942,488,368香港\$	100.0 %	海外事業の推進
KO Dining Group Limited	1香港\$	100.0 %	レストラン運営事業
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	3,913,569,747ペソ	99.9 %	投資事業
Tiger Resorts Property Management Incorporated	2,187,500ペソ	0.0 %	投資事業

- (注) 1. ARUZE Investment Co.,Ltd.に対する出資比率は、当社の子会社であるAruze USA, Inc.の出資比率であります。
2. 連結子会社であったUniversal Entertainment Korea co.,Ltdは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
3. KO Dining Group Limited、Tiger Resort,Leisure and Entertainment, Inc.、Panania Limited、Brontia Limitedに対する出資比率は、当社の子会社であるTiger Resort Asia Limitedの出資比率であります。

4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	Tiger Resort Asia Limited
特定完全子会社の住所	5/F, Harbourfront Landmark, 11Wan Hoi Street, Hung Hom Kowloon, Hong Kong
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価格	103, 948百万円
当社の総資産額	269, 938百万円

(4) 対処すべき課題

①パチスロ・パチンコ事業

平成26年に施行されたパチスロ機の型式試験方法の変更や、パチスロ・パチンコ機の自主規制の強化等により、何らかの影響が出てくる可能性があります。そのような中においても、当社グループとしては魅力あるコンテンツや遊技機本来の魅力を生かした開発を軸として、引き続き、ホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

②特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

③カジノリゾート事業

当社グループは、今後の成長エリアをアジアに求め、国を挙げて観光業を推進するフィリピンでのカジノリゾートの完成、カジノ事業及びリゾート事業開始に向け準備しております。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

主 要 事 業	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機、同周辺機器
そ の 他	カジノリゾート事業、メディア事業、放送事業、レストラン事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

- ・本社 東京都江東区
- ・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	名古屋営業所	名古屋市東区
盛岡営業所	岩手県盛岡市	金沢営業所	石川県金沢市
仙台営業所	仙台市宮城野区	大阪営業所	大阪市西区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	神戸営業所	神戸市中央区
新潟営業所	新潟市中央区	岡山営業所	岡山市北区
長野営業所	長野県長野市	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	四国営業所	愛媛県松山市
東京営業所	東京都江東区	九州営業所	福岡市博多区
厚木営業所	神奈川県厚木市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
静岡営業所	静岡市駿河区		

・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	小山工場	栃木県小山市

② 子会社
(国内)

社名	所在地
(株) メーシー	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) エレコ	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) ミズホ	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) アクロス	本社：東京都江東区 工場：栃木県小山市
(株) ユニバーサルプロス	本社：東京都江東区 工場：栃木県小山市
日本アミューズメント放送(株)	東京都渋谷区
(株) ワンダーグラフ	東京都江東区

(海外)

社名	所在地
Aruze USA, Inc.	アメリカ
ARUZE Investment Co., Ltd.	カンボジア
Panania Limited	中国
Brontia Limited	中国
Tiger Resort Asia Limited	中国
KO Dining Group Limited	中国
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	フィリピン
Tiger Resorts Property Management Incorporated	フィリピン

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,421名	303名増

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
976名	104名増	38歳6ヶ月	7年7ヶ月

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 足 利 銀 行	1,000百万円
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	574百万円
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	3,000百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	164百万円
株 式 会 社 S B J 銀 行	500百万円
株 式 会 社 新 生 銀 行	300百万円
フ ィ ー ル ズ 株 式 会 社	2,725百万円
B D O U N I B A N K , I N C .	50,000千US\$

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

〔訴訟〕

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN 以下「ウィン・リゾート社」) との民事訴訟に関しては、現在ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続き中であり、今後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となります。なお、現時点において、トライアルは平成29年2月から開始される予定とな

っております。この判決結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積ることが困難である事実を踏まえ、平成25年3月期連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

ウィン・リゾート社が発行した長期受取手形に対する受取利息として、これまでに4年分（1年当たり38,728,852.63ドル）が裁判所の事務官宛てに、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行されました。しかしながら、請求権の原則に基づいて当社グループに帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

なお、当社は、平成27年2月に、アルゼUSA等と共に、中華人民共和国マカオ特別行政区第一審裁判所において、Wynn Resorts (Macao) S. A. 及びスティーブ・ウィン氏ら同社取締役4名を相手として、同社の解散及び約80億マカオパタカの損害賠償等を請求する民事訴訟を提起しており、現在当該訴訟が係属中です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 324,820,000株
- ② 発行済株式の総数 80,195,000株(自己株式6,811,232株を含む)
- ③ 株主数 11,064名(前期末比201名減)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
O k a d a H o l d i n g s L i m i t e d	54,452 ^{千株}	74.20%
横 塚 ヒ ロ 子	2,390	3.25
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	921	1.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	879	1.19
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	699	0.95
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	524	0.71
富 士 本 淳	458	0.62
志 野 文 哉	401	0.54
ユニバーサル従業員持株会	397	0.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	396	0.53

(注) 当社は、自己株式6,811,232株を保有しておりますが、上記大株主から除いており、持株比率は自己株式6,811,232株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	平成26年6月26日	
新株予約権の数	6,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 650,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	1個当たり2,600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり263,700円 (1株当たり2,637円)	
権利行使期間	平成28年7月1日から 平成30年6月30日まで	
行使の条件	(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：6,500個 ・目的となる株式数：650,000株 ・保有者数：3名

(注) 1. 新株予約権者は、下記 (i)、(ii) に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(i) 平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成していること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

(ii) 本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額に130%を乗じた価格を超過すること。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

<取締役及び監査役>

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	岡田和生	—
代表取締役社長	富士本 淳	北京アルゼ開発有限公司 法定代表人 日本将棋ネットワーク(株) 取締役
取締役	徳田 一	(株)有明電算センター 取締役
取締役	根岸良直	(株)ミズホ 監査役 (株)ジーグ 監査役
取締役	岡田幸子	—
社外取締役	神垣清水	日比谷総合法律事務所 弁護士 三菱食品(株) 社外監査役 アルフレッサホールディングス(株) 社外監査役 (株)4℃ホールディングス 社外取締役監査等委員
社外取締役	大谷禎男	桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士
常勤監査役	竹内東司	—
社外監査役	市倉信義	市倉税務会計事務所 所長
社外監査役	鈴木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長 (株)マックスアカウンティング 代表取締役

- (注) 1. 取締役神垣清水氏及び大谷禎男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役市倉信義氏及び鈴木誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役市倉信義氏は税理士、鈴木誠氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役神垣清水氏、大谷禎夫氏、社外監査役市倉信義氏、鈴木誠氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指名し、届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
大塚和成	平成28年2月25日	辞任	社外取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

・平成27年4月1日から平成27年6月25日まで

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社 締 外 取 締 役)	5名 (1)	204百万円 (1)
監 (うち社 査 外 監 査 役)	3名 (2)	6百万円 (3)
合 計	8名	211百万円

・平成27年6月26日から平成28年3月31日まで

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社 締 外 取 締 役)	7名 (3)	674百万円 (26)
監 (うち社 査 外 監 査 役)	3名 (2)	26百万円 (9)
合 計	10名	701百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成10年3月26日開催の臨時株主総会において、取締役は、年額1,000百万円(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役は、年額100百万円以内と決議いただいております。
 3. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度では該当ありません。

⑤ 社外役員に関する事項(平成28年3月31日現在)

1) 社外取締役の兼務の状況

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
神 垣 清 水	日比谷総合法律事務所 弁護士 三菱食品(株) 社外監査役 アルフレッサホールディングス(株) 社外監査役 (株)4℃ホールディングス 社外取締役監査等委員	特別の関係はありません。
大 谷 禎 男	桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

2) 社外監査役の兼務の状況

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
市 倉 信 義	市倉税務会計事務所 所長	特別の関係はありません。
鈴 木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長 (株)マックスアカウンティング 代表取締役	特別の関係はありません。

3) 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
神垣清水	社外取締役	就任後当事業年度に開催された取締役会11回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大谷禎男	社外取締役	就任後当事業年度に開催された取締役会11回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大塚和成	社外取締役	就任後当事業年度に開催された取締役会10回中8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
市倉信義	社外監査役	就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち全てに出席、また監査役会においても9回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
鈴木誠	社外監査役	就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち全てに出席、また監査役会においても9回のうち全てに出席し、主に公認会計士の観点から発言を行っております。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
 2. 大塚和成氏は、平成28年2月25日に辞任により退任しておりますので、取締役会の該当回数が少なくなっております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額 合 計
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 計 額	91百万円
当 社 及 び 子 会 社 が 支 払 産 上 の 金 銭 益 そ の 他 の 財 額	91百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。
 - (2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
 - (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
 - (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティー管理の取扱を定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
 - (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役会メンバーの大多数で構成する戦略会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。
5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立を図るとともに、グループ企業ごとに利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
 - (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役の職務の支援のために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（以下、「補助使用人」という）を置く。
 - (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
 - (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。
8. その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額の範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
 - (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - (1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
 - (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）のうち、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない、社外取締役がそのほとんどに出席いたしました。その他監査役会は、10回開催されました。

- (2) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っております。
- (3) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保するため適正な水準を維持すると同時に経営基盤を強化し、有望な事業案件に対しては必要な資金を機動的に投資することを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、カジノリゾート建設が最終段階となっており、開業に向けて更なる建設資金および開業費用が見込まれるため配当の実施を見送ることいたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	119,643	流動負債	61,686
現金及び預金	52,280	支払手形及び買掛金	22,566
受取手形及び売掛金	13,842	短期借入金	14,274
有価証券	14	未払金	13,854
商品及び製品	4,994	未払法人税等	6,020
仕掛品	15,141	賞与引当金	270
原材料及び貯蔵品	23,926	繰延税金負債	15
繰延税金資産	637	その他	4,684
その他	8,813	固定負債	78,821
貸倒引当金	△7	社債	70,588
固定資産	248,004	繰延税金負債	1,885
有形固定資産	145,536	その他	6,347
建物及び構築物	9,147	負債合計	140,507
リース資産	5,549	純資産の部	
土地	7,330	株主資本	214,326
建設仮勘定	117,158	資本金	98
その他	6,349	資本剰余金	10,852
無形固定資産	1,965	利益剰余金	217,673
その他	1,965	自己株式	△14,296
投資その他の資産	100,502	その他の包括利益累計額	13,817
投資有価証券	61,376	その他有価証券評価差額金	△577
長期預け金	6,999	為替換算調整勘定	14,395
関係会社長期預け金	30,034	新株予約権	73
繰延税金資産	21	非支配株主持分	854
その他	4,911	純資産合計	229,072
貸倒引当金	△2,840	負債・純資産合計	369,580
繰延資産	1,932		
資産合計	369,580		

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		91,709
売上原価		43,688
売上総利益		48,020
販売費及び一般管理費		31,124
営業利益		16,896
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	349	
為替差益	3,163	
持分法による投資利益	2,367	
その他	275	6,234
営業外費用		
支払利息	421	
支払手数料	195	
売上の割引	154	
その他	16	787
経常利益		22,343
特別利益		
固定資産売却益	57	
子会社清算益	1,832	
その他	7	1,897
特別損失		
固定資産売却損	39	
固定資産除却損	38	
減損損	227	
その他	0	305
税金等調整前当期純利益		23,935
法人税、住民税及び事業税	8,311	
法人税等調整額	431	8,742
当期純利益		15,192
非支配株主に帰属する当期純損失		△468
親会社株主に帰属する当期純利益		15,661

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年 4月 1日 残高	98	10,852	205,314	△14,296	201,967
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,302		△3,302
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,661		15,661
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	12,358	△0	12,358
平成28年 3月 31日 残高	98	10,852	217,673	△14,296	214,326

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
平成27年 4月 1日 残高	30	16,665	16,696	32	1,323	220,020
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,302
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,661
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△608	△2,270	△2,878	40	△468	△3,306
連結会計年度中の 変動額合計	△608	△2,270	△2,878	40	△468	9,052
平成28年 3月 31日 残高	△577	14,395	13,817	73	854	229,072

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	78,323	流 動 負 債	39,652
現金及び預金	18,931	支払手形	13,069
受取手形	3,142	買掛金	10,489
売掛金	10,728	短期借入金	5,538
商品及び製品	4,858	未払金	2,222
仕掛品	11,422	未払費用	1,175
原材料及び貯蔵品	23,247	未払法人税等	5,100
前渡金	3,028	預り金	170
前払費用	347	賞与引当金	234
繰延税金資産	517	その他	1,649
仮払消費税等	572	固 定 負 債	79,446
未収消費税等	1,039	社債	70,588
その他引当金	494	長期リース債務	4,467
貸倒引当金	△6	長期預り保証金	605
固 定 資 産	189,681	資産除去債務	382
有 形 固 定 資 産	26,469	繰延税金負債	2,510
建物	8,172	その他	892
構築物	834	負 債 合 計	119,099
機械及び装置	1,522	純 資 産 の 部	
リース資産	5,549	株 主 資 本	150,760
工具、器具及び備品	3,634	資 本 金	98
土地	5,931	資 本 剰 余 金	10,852
建設仮勘定	797	資本準備金	7,503
その他	26	その他資本剰余金	3,348
無 形 固 定 資 産	1,687	利 益 剰 余 金	154,107
ソフトウェア	742	利益準備金	861
ソフトウェア仮勘定	917	その他利益剰余金	153,245
その他	27	別途積立金	90,000
投資その他の資産	161,524	繰越利益剰余金	63,245
投資有価証券	115	自 己 株 式	△14,296
関係会社株式	129,400	評価・換算差額等	5
関係会社長期貸付金	108	その他有価証券評価差額金	5
関係会社長期立替金	13,658	新 株 予 約 権	73
破産更生債権等	4,619	純 資 産 合 計	150,838
長期未収入金	459	負 債 ・ 純 資 産 合 計	269,938
敷金及び保証金	1,089		
長期預け金	3,146		
関係会社長期預け金	13,518		
その他	331		
貸倒引当金	△4,724		
投資損失引当金	△200		
繰 延 資 産	1,932		
社債発行費	1,932		
資 産 合 計	269,938		

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,024
売 上 原 価		48,038
売 上 総 利 益		43,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,920
営 業 利 益		19,065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	1,954	
為 替 差 益	1,968	
そ の 他	41	3,967
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	488	
社 債 利 息	5,230	
支 払 手 数 料	195	
売 上 割 引 額	154	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,665	
そ の 他	304	9,038
経 常 利 益		13,994
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	52	
そ の 他	7	60
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	39	
固 定 資 産 除 却 損	30	
減 損 損 失	227	
そ の 他	0	297
税 引 前 当 期 純 利 益		13,756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,819	
法 人 税 等 調 整 額	△89	6,730
当 期 純 利 益		7,025

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 剰 余 金		
平成27年4月1日残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	59,521		150,383
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△3,302		△3,302
当期純利益							7,025		7,025
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,723		3,723
平成28年3月31日残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	63,245		154,107

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成27年4月1日残高	△14,296	147,036	19	19	32	147,089
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,302				△3,302
当期純利益		7,025				7,025
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△14	△14	40	25
事業年度中の変動額合計	△0	3,723	△14	△14	40	3,749
平成28年3月31日残高	△14,296	150,760	5	5	73	150,838

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸 之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷 田 修 一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿 目 達 也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「連結貸借対照表に関する注記」及び「追加情報」に記載のとおり、Wynn Resorts, Limitedとの民事訴訟に関しては、この判決結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社は平成25年3月期連結会計年度末よりWynn Resorts, Limited株式を取得原価で評価している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. は、平成28年5月6日付でBDO UNIBANK, INC. を借入先とする融資契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないがどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. は、平成28年5月6日付でBDO UNIBANK, INC. を借入先とする融資契約を締結しました。

平成28年5月31日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント 監査役会

常勤監査役 竹内 東 司 ㊟

社外監査役 市 倉 信 義 ㊟

社外監査役 鈴 木 誠 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるように、規定を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第27条（条文省略）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第27条（現行どおり）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>（監査役 of 責任免除） 第36条（条文省略）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（監査役 of 責任免除） 第36条（現行どおり）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おおかだかずお 岡田和生 (昭和17年10月3日生)	昭和44年12月 ユニバーサルリース(株)設立 代表取締役社長 昭和48年6月 ユニバーサル技研(株) (現(株)ユニバーサルエンターテインメント) 設立 代表取締役社長 平成16年9月 当社 取締役会長 平成18年1月 当社 代表取締役会長兼社長 平成18年6月 当社 取締役会長(現任)	—
2	ふじもとじゆん 富士本淳 (昭和33年3月29日生)	昭和60年10月 (株)セタ設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社 常務取締役 平成16年6月 当社 取締役副社長 兼開発本部長 平成18年6月 当社 代表取締役社長 兼開発本部長 平成21年6月 当社 代表執行役 平成22年6月 当社 代表取締役副会長 平成23年6月 当社 代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 北京アルゼ開発有限公司 法定代表人 日本将棋ネットワーク(株) 取締役	458,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	とく だ はじめ 徳 田 一 (昭和33年8月3日生)	昭和56年4月 ㈱住友銀行 入行 平成19年1月 当社 執行役員経営企画室長 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 代表執行役社長 平成22年6月 当社 取締役社長 平成23年6月 当社 相談役 平成24年6月 当社 取締役 平成26年1月 ㈱有明電算センター 代表取締役社長 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年12月 ㈱有明電算センター 取締役(現任) [重要な兼職の状況] ㈱有明電算センター 取締役	99,000株
4	おか だ たか こ 岡 田 幸 子 (昭和48年9月11日生)	平成12年5月 スプリングコート㈱(現岡田ホールディングス(合)) 代表取締役 平成27年6月 当社 取締役(現任)	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	ね ぎし よし なお 根 岸 良 直 (昭和36年3月5日生)	<p>平成9年11月 イノテック(株) 入社 経営企画室 課長</p> <p>平成12年4月 同社 経営企画室長</p> <p>平成14年4月 同社 管理部門理事</p> <p>平成15年6月 同社 管理部門担当取締役</p> <p>平成15年12月 (株)バーテックススタンダード 入社 経営企画室長</p> <p>平成16年6月 同社 経理財務担当取締役</p> <p>平成20年3月 同社 経理財務担当執行役員</p> <p>平成24年1月 バーテックススタンダードLMR (合) 転籍 職務執行社員</p> <p>平成24年6月 同社 職務執行社員 兼 モトローラソリューションズ (株) 取締役 兼モトローラソリューションズ韓 国 コントローラー</p> <p>平成26年8月 当社 入社 渉外室付</p> <p>平成27年3月 当社 管理本部長代行</p> <p>平成27年6月 当社 取締役管理本部長 (現任)</p> <p>平成27年6月 (株)ミズホ 監査役 (現任)</p> <p>平成28年3月 (株)ジーグ 監査役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>(株)ミズホ 監査役</p> <p>(株)ジーグ 監査役</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	かみ がき せい すい 神 垣 清 水 (昭和20年7月1日生)	昭和48年4月 東京地方検察庁 検事 平成12年10月 那覇地方検察庁 検事正 平成15年9月 最高検察庁 総務部長 平成16年12月 千葉地方検察庁 検事正 平成17年8月 横浜地方検察庁 検事正 平成19年7月 公正取引委員会 委員 平成24年7月 日比谷総合法律事務所 弁護士 (現任) 平成25年6月 三菱食品(株) 社外監査役 (現任) 平成25年6月 アルフレッサホールディングス(株) 社外監査役 (現任) 平成26年6月 公益財団法人ベルマーク教育助成 財団理事 (現任) 平成27年4月 摂南大学法学部客員教授 (現任) 平成27年5月 (株)4℃ホールディングス 社外取 締役監査等委員 (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 日比谷総合法律事務所 弁護士 三菱食品(株) 社外監査役 アルフレッサホールディングス(株) 社外監査役 (株)4℃ホールディングス 社外取締役監査等委員	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	おお 谷 禎 男 (昭和20年7月7日生)	<p>昭和48年4月 大阪地方裁判所 判事補</p> <p>昭和52年7月 広島地方裁判所 判事補</p> <p>昭和55年8月 最高裁判所事務総局 人事局付</p> <p>昭和57年8月 東京地方裁判所 判事補</p> <p>昭和58年4月 那覇地方裁判所・家庭裁判所 石垣支部長兼平良支部長</p> <p>昭和59年4月 東京地方裁判所 判事</p> <p>昭和60年1月 法務省 民事局付</p> <p>昭和61年10月 法務省 民事局参事官</p> <p>平成4年4月 東京高等裁判所 判事</p> <p>平成6年4月 名古屋地方裁判所 部統括判事</p> <p>平成10年4月 東京地方裁判所 部統括判事</p> <p>平成10年12月 金融再生委員会 事務局次長</p> <p>平成13年1月 東京地方裁判所 部統括判事（民事第8部）</p> <p>平成17年3月 天津地方裁判所・家庭裁判所所長</p> <p>平成18年12月 東京高等裁判所 部統括判事（第7民事部）</p> <p>平成22年10月 弁護士登録</p> <p>平成22年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士（現任）</p> <p>平成23年4月 駿河台大学法科大学院 教授</p> <p>平成23年9月 原子力損害賠償紛争解決センター 統括委員長</p> <p>平成24年4月 駿河台大学法科大学院 法務研究科長</p> <p>平成27年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>平成28年1月 原子力損害賠償紛争解決センター 顧問（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士</p>	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者神垣清水氏及び大谷禎男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 神垣清水氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能をさらに強化するため、社外取締役として選

任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (2) 大谷禎男氏を社外取締役候補者とした理由は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能をさらに強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (3) 神垣清水氏及び大谷禎男氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって、ともに1年となります。
- (4) 神垣清水氏及び大谷禎男氏が選任された場合、当社は各氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として損害賠償責任を負担する。
- (5) 当社は、社外取締役候補者である神垣清水氏、大谷禎男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

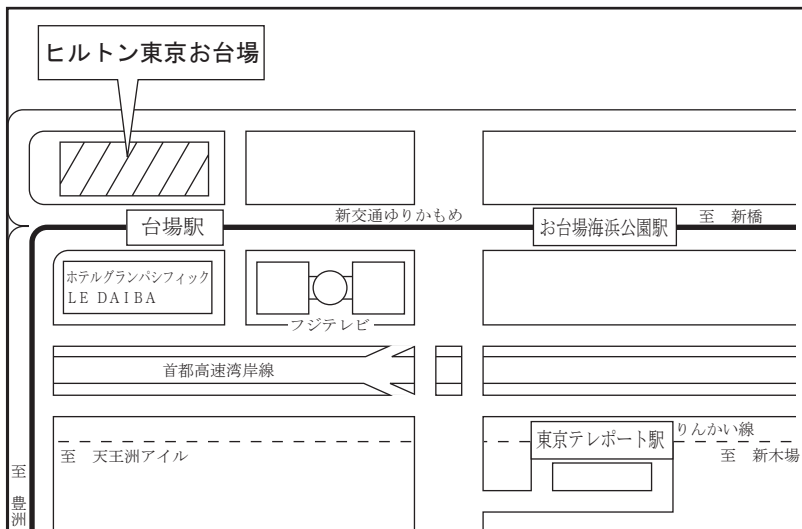
以 上

メモ欄

株主総会会場のご案内

会 場 東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場1階「ベガス」
電話 (03) 5500-5500

最 寄 駅 ・東京臨海新交通ゆりかもめ『台場駅』(直結)
・東京臨海高速鉄道りんかい線『東京テレポート駅』より徒歩約10分



駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。